

【略】

○上村真造委員長 それでは、改めて、2. 議会の条例、規則等に関する事項についてを議題とします。

まず、V-2 議会活動の基盤についてです。

本日、各会派の御意見を伺うこととしておりました。会派届出順に御意見を願いたいと思います。共産党さん。

○小原明大委員 まとまってなくて、あまりまとまらない言い方をして申しわけないんですけど、意見として結論としては、定数・報酬・政務活動費それぞれ現状維持っていうのも前に言わせていただけてますが、それに加えてこれから議論を深めていくに当たって、数字だけ出しおうても交渉事みたいになっちゃうので、もう少し、この定数やら政務活動費やら決めていく根拠となっているような学説とかありましたら、資料いただいてそれをもとにうちはどうやろうっていう議論を深めたらどうかと思ってたんです。それで、いろいろ御苦勞いただいて、資料いただいてありがとうございます、なんですけど、やっぱりちょっと難しいんですかね、どうしても、データというか、各自治体の数字を集めた結果平均はこうやとか、議員1人あたり人口がこうで面積がこうやとかそういう内容になってますので、実際でもこれやと市と町で全然違ったりだとか、市でも大きさによって大分違ったりとかするんでなかなか難しいなと思いました。

定数については、もう少し違う角度で何らかの市民の意見の反映のしやすさ、議会の運営のしやすさなどで考えていかなければならないかなと思ってんですけど、結論は現状維持なんですけど、市民の意見を極力反映していくには減らすとそれが保障がよりしにくくなるわけなんですけど、現状維持なんですけどこれからの議論をどうやっていくべきかなと迷うところです。

報酬については、報酬審議会の答申いただいてありがとうございます。実は、もう1つ前もありまして、平成10年の時の報酬審議会のところで議員が専門職で常勤職で生活を保障する報酬を満たすべきで、それに人勧などの反映もさせていくべきということを平成10年の時に言うてたかなと思いますので、職員課に聞いてあるかなと言いはったので、もし、あればどこかで提供いただければなと思ってます。

政務活動費も、現状維持は現状維持で変わらないのですが、これからの論議をどうやってやっていくかは大変難しいですけど、正副委員長にお任せしながら、皆さ

んのきょうの意見も聞いて思ったことを言わせていただきたいと思います。

報酬についても現状維持のままです。以上です。

○上村真造委員長 輝さん。

○進藤裕之委員 輝としては、まとめていただいた活動基盤について、この資料このまま変更はないんですけれども、かついろいろ資料も御用意いただいて、議会事務局の皆さまにはありがとうございました。

といつつもですね、やはり我々会派の中でいろいろ論議をしていく中では、やはり、類似団体と比べるっていう部分のところで、うちの会派としてはいろいろ資料もお願いした中でできたんですけど、それは1つの判断材料っていう部分であるとしても、やはり、議員活動もまさに書いてあるこれなんですよ。基盤についてというか、こういう中でそれぞれの自治体の都道府県、市町村ありますけれども、議会議員の仕事っていうのは、要は、何を求められてるのか、何をすべきなのかっていう中で定数・報酬・政務活動費っていうのはかくあるべし。というふうなやはり、論議する場っていう形で、せっかくの議会改革検討という中でこれまで、長岡京市議会の場で論議してきたことを考えますとやはり、よりそれで結論がまとまるものじゃないかもわからないですけども、やはり、我々輝会派としては前回のような形で、各会派の結論はもう平行線という状況の中で、各論併記って形で終わらせたくないっていうのが正直な気持ちでして、せっかくこういう形でいろいろな資料もいただいた中で、やっぱりそういうことをいろんな自治体、議会さんで我々も資料をいろいろ見てみたんですけども、会津若松市さん、一度議運で視察も行かせていただきましたけど、あそこすごいそういった意味では市民の皆さん集めて公聴会やって政策意見つくってみたいなことやっておられましたけども、そういった中で小原委員も言うように一緒なんですけども、じゃあ、具体的にどういうふうな形で論議ができるのかっていうのは私も考えなあかんっていうふうに思うんですけども、ぜひ継続をして検討を進めていっていただけたらなってことをお願いしまして、まとまってないですけどお願いします。

○上村真造委員長 平成市民クラブさん。

○三木常照委員 議会改革っていうのは、例えば定数の削減がいいのか、逆にふやせといいはるところもあるかもしれへんし、報酬については、報酬審議会にある部分委ねんとあかんところあります。小原委員がさっき言うてもらった平成10年と違って、平成10年よりもう一つ新しい審議会の資料もお手元に皆さんお持ちかと思

いますけども、その内容もちよっと拝見すると、それ相応のことがやっぱり記載されていまして。ただ、やっぱり報酬っていうのは身内からやっぱり言うのはなかなか正直言いにくい部分があります。

それと、政務活動費については、こないだ、こういうものが使えますよ的な資料を議会事務局のほうから出していただきまして、一つのそれ参考になるかと思えます。ただ、それも時代、時代によって変わってくるものでもあるかもしれへんし、そこのところはちょっと、もう一度、きょうだけと違って練り込んでいかなあかんとは思っています。

もう一遍、話戻しますけど、議会改革そのものが議員定数の削減ということでは私は個人的にはないと思えます。ただし、議会改革の一環が議員定数の削減であるというのであれば、私のところは2名減というふうな形で考えてます。今のところ以上です。

○上村真造委員 平成西山クラブですけれども、議会の基盤、先ほど進藤委員が参考にされてたのと変わりません。ただ、政務活動費については、この議員の中で決めていける話ではないかと思えます。やっぱり、三木委員もおっしゃるように、時代に即した、ただ市民が見てきちっとした形で説明ができる、議員活動として、議会活動として使っている使途さえ明確にできる、個々がきちっとした説明ができるのであれば、変えることも必要かなというふうにも思っております。

議員報酬については、審議会に私は、あくまでも委ねるべきであるというふうには思っております。

定数に関しては、その人口、あくまでも参考で他市等の参考にはいただきましたけども、我々が過去ですけれども、うたってきた2名減、今、三木委員がおっしゃったように2名減っていうことでいくべきではないかっていうふうには思っています。以上です。

○上村真造委員長 公明党さん。

○山本 智委員 公明党といたしましても、定数に関しては現状維持ということで、いろいろ資料いただいた中で、他市をいろいろ見比べてみると、人口は同じでも議員が少ないところもあれば、人口は少ないけど面積が広いのに議員が少ないというようなところもあって、他市と比べることというのは、なかなか難しい状況やと思えます。その中で、資料で出してもらった中でも、長岡京市いうたら面積が小さいので、面積で比べたら議員の数は多いんちゃうんかというような話もできますし、逆

に、人口同じくらいでも本市より多い自治体もあると思います。その中で、比べるというのはなかなか難しいことですが、公明党はずっと今まで言うてたとおり、現状維持でその人数でしっかり市民さんの声を吸い上げていくということで一致しております。

それに伴いまして、報酬に関しても他市と比べたら高いところもありますし、低いところもあります。そういう中で、もっと欲しいなって思う気持ちはあっても、議員自らが決めるべきではなく、審議会に委ねていくとゆうことで、できることなら今の現状維持でいうことで考えております。

政務活動費についても現状維持でお願いしてましたけど、いろんな使い道ということで資料も出ささせていただきましたんで、それをしっかりと有効に活用できるようにやっていきたいと思います。以上です。

○上村真造委員長 平成自由クラブさん。

○八木 浩委員 毎回言ってますけれども、現状維持で。

○上村真造委員長 全てにおいて。

○八木 浩委員 はい。

○上村真造委員長 それでは、本日いただいた御意見を取りまとめ、基本的には前出したのとほとんど変わってないと思うんですけども、次回、再度お示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○進藤裕之委員 我々会派としても、いろいろまた追加でっていうのも変ですけど、こんなもあるよっていうようなことで、会派内でもちょっと勉強をしたいなというところも思ってるんで、その資料がもしあれば、また議会事務局にお渡ししますので、できれば全議員で見ただけならばというのをちょっと1つ要望させてください。

○小原明大委員 済みません。進め方なんですけど、最終どういうふうに持っていけばよいんだろうっていうのは悩ましいんですけど、なんかちょっとそれぞれに、こういう論点で意見言うてきてやとか、それこそ、それぞれでもう少しまとまった文章を出すとか、ちょっと何がいいのかわからないんですけど、また、次回以降にこちらとしても何らか話が深まる形を考えていきたいと思います。以上です。

○上村真造委員長 今、おっしゃるように、なかなか着地点は見出せないと思います。ただ、いろんな項目をやっていく、事務的な部分、時間的な部分も何回も言って申しわけないですけども、結論は出ないと思います。ただ、それぞれの会派の思い

が、このような形で列挙するっていう形しか最終合意は取れないであろうと思います。だから8月20日をめどに取りまとめないとだめなので、今、小原委員がおっしゃるような、きちっとした会派の意見を出されてもいいんですけども、出してもそれが議会運営委員会としての総意じゃないということになるので。それは、あくまでも会派の意見であり、そこの合意点が見出せるかということになるので。ただ、申しわけないけど、列挙っていう形しか取れないので、そこだけは御理解いただきますようお願いをいたします。

○進藤裕之委員 ただ、それを前提にしちゃうとやっぱあれなので、ひょっとすると、どこかの会派が出した会派見解というものが、議会運営委員会委員全員の賛同を得るものになるかもしれない。

○上村真造委員長 それはわかりますけどね。

○進藤裕之委員 全くないわけではない。そういう意味で言うと、各論併記になっちゃうっていう前提で物事を判断した中で、正副委員長としては進めてほしくないなっていうのは正直。

○上村真造委員長 合意点を見出すという部分で。

○進藤裕之委員 見出すっていうのか、そのための場なので。各論併記を前提とした中で、例えば、各会派の意見を文書でまとめてきても、やっぱり論議を積み重ねていきませんかというのが主で先ほど言いましたように。それを前提とするという進め方だけはやめたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○上村真造委員長 わかりました。

○小原明大委員 済みません。上手く言えないんですけど、この表でいくと各会派がこういうこと言うてはるって形、前回もそうやったと思うんですけど、それぞれの会派が違うことを根拠にこの結論に持っていったるといいますかね、こっちの論点からこういう結論言うてはるところと、こっちの論点から言うてはるところがあった場合に、ほんならこっちの論点は、皆さんはほかの会派はどうなんやとか、こっちの論点はほかの会派どうなんやというのが、論点ごとにそれぞれの会派の違いがまさしく違うのでしたら。まとめられたら、それぞれ話し合った結果、こういう違いが明らかになりましたっていうふうになるかなという気がしましたので。難しいとは思いますが。済みません。

○上村真造委員長 それでは、本日いただいた御意見を取りまとめ、次回に再度お示ししたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○上村真造委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

【略】

○上村真造委員長 それでは、2. 議会の条例、規則等に関する事項については、この程度とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○上村真造委員長 異議なしと認めます。

【略】